



大竹市
立地適正化
計画



 令和 5 年 3 月

大竹市立地適正化計画の策定にあたって



大竹市では、土地利用や市街地整備、都市施設などのまちづくりに関する基本方針である「大竹市都市計画マスタープラン」を令和元年10月に改訂し、よりよいまちづくりを推進してまいりました。

しかしながら、人口減少や少子化・長寿命化が急速に進行する現代社会では、生活の利便性や活動の機能を維持することが難しくなり、都市機能が低下することが予測されています。

こうした中、安全・安心で暮らしやすい地域社会を実現するためには、コンパクト・プラス・ネットワークの実現を図り、持続可能なまちづくりを進めることが重要になっています。

このため、これら課題を解決し、行政と住民、民間事業者が一体となって、コンパクトなまちづくりを具体的に示す「大竹市立地適正化計画」を策定しました。

今後は、本計画に基づき、居住と都市機能の誘導を図り、大竹市のまちづくり方針である「笑顔・元気♡かがやく大竹」の実現に向けて取り組んでまいります。

最後に本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言を賜りました立地適正化計画専門部会の委員の皆様をはじめ、アンケート等により貴重なご意見をいただきました市民の皆様に心からの感謝を申し上げます。

令和5年3月

大竹市長 入山 欣郎

目 次

1.	はじめに	1
1-1	計画策定の目的	1
1-2	計画の位置づけ	2
1-3	計画の対象区域	3
1-4	計画の目標年次	3
2.	大竹市が抱える現況・課題	4
2-1	立地適正化計画により解決すべき課題	4
3.	まちづくり方針	8
3-1	まちづくり方針	8
3-2	目指すべき都市の骨格構造	10
4.	居住誘導区域	12
4-1	居住誘導区域の基本的な考え方	12
4-2	居住誘導区域の設定	14
4-3	居住誘導区域	25
5.	都市機能誘導区域及び誘導施設	28
5-1	都市機能誘導区域・誘導施設の基本的な考え方	28
5-2	都市機能誘導区域の設定	28
5-3	都市機能誘導区域	36
5-4	誘導施設の設定	39
5-5	誘導施設	43
6.	誘導施策	44
6-1	誘導施策とは	44
6-2	大竹市の誘導施策	45
7.	届出制度・勧告制度	48
7-1	届出制度	48
7-2	勧告制度	49
8.	防災指針	50
8-1	防災指針の考え方	50
8-2	防災指針の検討手順	51
8-3	災害リスクの状況整理・リスク分析	52
8-4	災害リスクの高い地区の抽出・評価	96
8-5	地区ごとの防災上の課題の整理	97

8-6	具体的な取り組み	101
8-7	目標値.....	103
8-8	防災指針を考慮した居住誘導区域の検討	104
9.	目標指標と進行管理	105
9-1	目標指標	105
9-2	進行管理	108
資料編		109

